

令和6年度フォローアップ監査の結果について

地方自治法第199条の規定によりフォローアップ監査を実施したので、同条第14項及び朝来市監査基準第24条の規定により監査の結果を公表する。

令和6年9月25日

朝来市監査委員 清田牧男
同 水田文夫

1 監査対象部局

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) こどもみらい部 | こども園課（教育委員会事務局 旧こども育成課） |
| (2) 産業振興部 | 農林振興課、観光交流課 |
| (3) 都市整備部 | 都市政策課、地籍調査課 |
| (4) 上下水道部 | 上下水道課 |
| (5) 出納 | 会計課 |
| (6) 教育委員会事務局 | 学校教育課、学校給食センター |

2 監査事項

令和5年度定期監査における意見に対して講じた措置

3 監査の期間

令和6年7月5日から8月18日まで

4 監査の結果

別紙監査の結果のとおり

5 問合せ先

朝来市和田山町東谷213番地1（朝来市役所本庁舎本館4階） 行政委員会事務局
電話 079-672-3302

(1) こどもみらい部

① こども園課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>保護者が安心して子育てできる環境整備が求められている。引き続き、保育教諭等の職員の確保や働きやすい職場環境の醸成、子育て支援の充実に努められたい。</p>	<p>次年度職員採用募集要項公開後に、県内養成学校を訪問し、受験の依頼を行った。 令和5年11月からこども園業務システム(コドモン)を稼働させた。これにより、園児の登降園時刻の自動記録、休みの際の連絡の電子化等が進んだ。 また、写真販売も、令和6年度から園職員を介さずに行えることから、かなりの省力化が期待できる。 業務システムの機能は、順次拡張を図る予定としている(一部の園では既に取り組んでいる)。 令和6年度から、在宅保育支援金事業を開始した(子育て支援課担当)。</p>	<p>県内養成学校への訪問及び受験依頼や、こども園業務システム(コドモン)の導入をはじめ、保育教諭等の確保や働きやすい職場環境作りに努められていることを評価する。 今後も業務のDX化を推進して、更に業務効率を加速することにより、職員がこどもに目を向けられる時間を、より増やせるよう努められたい。</p>

(2) 産業振興部

① 農林振興課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>農業振興において、担い手の確保は重要な課題である。新規就農者の確保・育成に取り組み、着実に成果を挙げているものの、未だ目標には至っていない。 更に、農業人フェア等へ参加をするなど、多様な手段によって新たな担い手の確保や担い手農家への支援を推進し、特産物の生産拡大等に向けて取り組まされたい。</p>	<p>県普及センター等と構成する支援チーム会議等で情報交換、情報共有等を行い、担い手の確保、支援及び指導等を行っている。 農業人フェア等との就農希望者向けのイベント出展も引き続き行っていく。 兵庫県立農業大学校等からの就農者確保など新たな制度設計に向けて調整(協議)を行っていく。</p>	<p>新規就農者の確保・育成に向けて、様々な方法を用いて支援等を行い、成果を挙げていることは評価するが、引き続き目標達成に向け努力されたい。</p>

② 観光交流課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>全国山城サミット連絡協議会は108市町村で構成されているが、サミットを開催するにあたり、今後も持続可能な運営を行うために、事務局のあり方等を検討されたい。</p> <p>また、今年度の山城サミット朝来大会における結果について、十分に検証されたい。</p>	<p>全国山城サミット連絡協議会事務局の業務内容として、①次期以降の開催地決定の調整、②総会の開催となっている。①に関しては令和12年までの開催希望自治体を調整済みであり、今後も全体調整を朝来市が行い、加盟団体が主体的に協力することにより、サミットを継続できると考えている。</p> <p>令和5年度のサミットには19団体が参加し、新たに朝来市近隣の2市が協議会に参加した(例年、開催地付近の自治体の新規加盟がある)。1日目のシンポジウムは会場満席以上の参加があり、別に生中継のサテライト会場も設置した。2日目のイベントも延べ7,000人の参加があり、山城ファンのすそ野を広げる目的が一定、達成されたと考える。</p>	<p>令和5年度の全国山城サミットが、多くの参加者のもと盛況に開催されたことは評価する。</p> <p>しかしながら、加盟団体108団体に対して19団体の参加にとどまっているので、今後はより多くの参加団体のもと開催されるよう努められたい。</p>

(3) 都市整備部

① 都市政策課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>市営住宅使用料等の未収金については、督促状や催告通知書の送付等により解消に努めているが、悪質な滞納者に対しては法的措置を実施することも必要と考える。また、徴収業務を外部委託するなど、効率的かつ効果的な債権管理が図られるよう努められたい。</p>	<p>市営住宅使用料等の悪質な滞納者に対して電話、訪問徴収及び納付誓約書の提出、連帯保証人への協力依頼を行うことで改善が数件図れたが、根本的な解消には至っていない。今後も改善が見込めない悪質入居者については、市営住宅使用料等滞納対策マニュアルに基づき、退居を前提とした明渡請求予告などを実施することで適正な運営管理を図る。徴収業務の外部委託については、費用対効果を精査し、実施可否を検討したい。</p>	<p>市営住宅使用料の未収金徴収に対する取り組みを、これまで以上に推進することは元より、長期に渡る未収金や、死亡や行方不明等により徴収不能なものに対し、適切な対応を取られるよう努められたい。</p>

② 地籍調査課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>地籍調査事業全体の進捗率は、本年度末の見込みで78.1%と非常に高く、順調に推移していることを評価したい。また、調査結果を税務課の固定資産税の課税事務や、農業員委員会事務局の農地の現況確認など、幅広く市政に活かせるよう今後も事業の推進に努められたい。</p>	<p>本市の地籍調査事業については、令和6年度においても調査(換算)面積10.15km²の調査を予定しており(進捗率80.6%の見込み)、順調に推移しているところです。</p> <p>また、調査成果の活用については、税務課への成果の提供、農業委員会への非農地となった土地の情報提供をはじめ、申請に基づく調査成果の提供を行っており、引き続き調査成果を活かせるよう今後とも事業推進に努めて参ります。</p>	<p>地籍調査事業に関しては、高い進捗率で推移していることを評価する。</p> <p>今後も、引き続き事業推進を図り、調査成果の活用にも努められたい。</p>

(4) 上下水道部

① 上下水道課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>今後、老朽化した施設や機械等の更新等が問題となってくるが、持続的で安定的な上下水道事業を継続していくために、施設管理業務も含めた外部委託をより一層拡大するなど効率化を図り、安心・安全な上下水道事業の運営に努められたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年10月から、お客様センター業務委託の更新に併せて、委託内容を拡大。 ・AIによる管路劣化診断結果を活用した水道管路更新による、投資の選択と集中による効率化を継続。 ・ストックマネジメント事業及び施設統廃合の実施による、下水道事業運営の効率化を継続。 	<p>業務の更なる外部委託や、DX化の推進により効率的な業務運営が図られていることを評価する。</p> <p>引き続き効率的な事業運営に努められたい。</p>

(5) 出納

① 会計課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>令和6年10月から、市からの支払いに係る「振込手数料の有料化」が開始される見込みである。</p> <p>このことから、支払事務に係る注意事項等を含め、各課に十二分な周知を行ない、少しでも経費の節減が図れるよう、より一層業務の見直しや適正化に努められたい。</p>	<p>振込手数料の削減のため、WEB明細システムを令和6年10月に導入予定。導入までに、各課及び債権者へ周知を行う。</p> <p>WEB明細システムの導入により、従来の支払通知書に係る郵送料、封筒、用紙代などの経費が削減され、また、事務の効率化も図れる。</p>	<p>振込手数料有料化に伴う経費削減等に向けた取り組みを評価する。</p> <p>今後、他の手数料等についても増額が見込まれる中、適時適切な対応となるよう努められたい。</p>

(6) 教育委員会事務局

① 学校教育課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
和田山中学校の理科準備室において、硫酸等の劇物を保管する収納庫の鍵が故障したため、その他の薬品保管庫に収納している事例が確認された。また、薬品等の管理については各種法令を遵守し、薬品管理簿を調整した上で組織による管理体制を構築するなど、安全に配慮した取り組みを実施されたい。	理科準備室の薬品庫(劇薬用)は施錠ができない状況であった。指摘を受け、即時業者に発注し、令和6年1月中には薬品庫鍵の修理を完了している。 薬品管理については、県下的にも旧来より出納簿方式での管理がされていない状況である。引き続き他府県での取り組み状況等を確認しつつ、安全な薬品管理に努める。	薬品管理については、県教育委員会の指導を仰ぐなど、安全・安心な対応に努められたい。

② 学校給食センター

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
給食費の徴収を夜間等に行い、その徴収金を会計課や金融機関に納付できない場合、施設内で施錠できる金庫等に一時保管して、翌日会計課等に納付することになるが、施設内に施錠可能な設備がないので、早急に改善を図られたい。	事務室内の施錠可能なキャビネットを金庫の代替として使用することとした。また、現金で分納する滞納者には、口座引落としによる分納に変更を依頼した。	徴収金の一時保管に関して改善は図られたが、キャビネットの鍵の管理についても適切に対応されたい。 公金管理の面からも、少しでも現金納付を減らすよう、さらに努められたい。